

ナシの秋季防除を徹底しましょう

ナシの収穫が終わった後でも、病害虫の発生に注意し、薬剤などによる防除を行う必要があります。病害虫が発生したことで早期に落葉すると、翌年の生育に影響します。

また、その被害部位や落葉が翌年の重要な伝染源となりますので、薬剤による防除を行うとともに落葉処理など耕種的な防除を併せて実施しましょう。



写真1 ナシ黒星病秋型病斑



写真2 ナシ炭疽病の病斑（表）

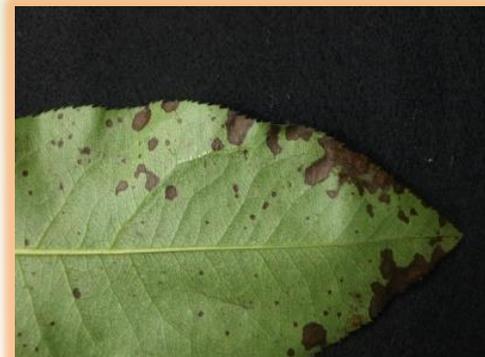


写真3 ナシ炭疽病の病斑（裏）

写真：病害虫防除所

黒星病

ナシで最も問題となる黒星病は、秋になると葉裏に薄墨色のうっすらとした**秋型病斑**（写真1）を形成し、落葉が翌年の伝染源となります。また、もう一つの伝染源となる芽のりん片への感染も、10～11月頃の降雨により高まりますので、この時期に十分な防除を行っておく必要があります。

炭疽病

ナシ炭疽病（写真2, 3）は、近年「**豊水**」、「**なつづく**」、「**新高**」で多発生し、早期落葉の原因となっています。今年度は、9月以降に県西、県南地域を中心に県内全域で発生し、一部ほ場で早期落葉が認められています（病害虫発生予報10月号 p.4, p.5 参照 [yr0610.pdf \(pref.ibaraki.jp\)](http://www.pref.ibaraki.jp/yr0610.pdf)）。炭疽病も落葉上の病斑が翌年の伝染源となりますので、次年度の病原菌密度を低下させるためにも、落葉処理を徹底しましょう。また、剪定時に被害の多かった枝を優先的に剪除するなど耕種的な防除を行うとともに薬剤防除を徹底しましょう。

防除のポイント

- 1) 薬剤散布にあたっては、十分な薬量を丁寧に散布します。**ナシでは徒長枝にも十分かかるよう散布**してください。圃場の周縁部など、薬液のかかりにくい部分に対しては、**手散布等により補正散布**を行うことが重要です。SS散布では散布圧を調整して、かけむらの無いように、園内を縦横に走行するよう努めてください。
- 2) **秋季防除は、15～30日間隔に2～3回実施**してください。なお、秋の長雨が続けている場合は、11月の落葉前まで実施してください。（**農薬の使用回数は本年の収穫終了後から翌年の収穫終了までをカウントするので注意してください**）
- 3) 落葉は集めて園外に持ち出し、土中深く埋めるのが最も望ましい方法ですが、ロータリー耕などで土中にすき込むことでも一定の効果が得られます。また、園内の風で落葉が集まる場所に、深さ30～40cmで適当な幅の溝を掘っておき、そこに集まった落葉を翌年の3月までに埋め戻しておくことも有効です。



表1 ナシ収穫後における秋季防除の主な薬剤

（令和6年10月4日現在）

薬剤名	希釈倍率	使用時期 / 使用回数	対象病害虫	分類
オキシラン水和剤	500～600倍※	収穫3日前まで / 9回以内	黒星病、炭疽病、輪紋病	F:M01とM04
デランフロアブル	1,000倍	収穫60日前まで / 4回以内	黒星病、炭疽病、輪紋病	F:M09
トレノックスフロアブル	500倍	収穫30日前まで / 5回以内 (休眠期は1回以内)	黒星病、炭疽病	F:M03
チオノックフロアブル				
スミチオン水和剤40	800～1,000倍	(無袋栽培) 収穫21日前まで / 6回以内	ナシチビガなど	I:1B

注) 分類欄にはFRACまたはIRACコードを記載しました(コードが2つは混合剤)。同一分類(コード)は作用点が同じなので、連用は避けてください。 ※: 炭疽病は500倍

- 農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。
- 営農 News は JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。